

## 濃厚接触させられない 介護現場の支援は急務

新型コロナ感染予防対策をとりながらも濃厚接触が避けられない介護現場では、利用者の自粛が2割になり介護収入が激減したとの例もあり、県の手厚い支援が必要だと党県議は指摘しました。

また、もともと介護報酬での経営は苦しく、職員不足の中、衛生資材の購入などで負担が生じており、衛生費の補てんや衛生資材の迅速な支給を求めました。健康福祉部長は、介護施設での衛生資材購入への補助は4月にさかのぼって対象とします。予防衣（エプロン）など入手しにくい資材は、県で購入し、迅速に配布したいと答えました。



## 世界的なコロナ禍による 食料不足について

党県議は、コロナ禍で食料を外国に頼る食料自給率37%の日本は窮地にたたされてしまう懸念があり、農業県長野の農業を見直す機会ではないかと質問しました。食料自給率50%台への引き上げを国に訴えるとともに、地域内消費の推進や小規模農家への支援が必要だと指摘。知事は「食料自給率の向上が図れるよう、国には様々な施策の一層の充実を求めていく。地域内での消費の促進、地域内経済循環の視点を持って農政も取り組み、小規模農家への支援は、信州農業生産力強化対策事業を通じて引き続き支援していく」と答弁しました。

## コロナ対応で経営の厳しい 医療機関に支援を

コロナ禍で新自由主義のもたらした社会のもろさが明らかになり、社会保障・福祉に手厚い政治に長野県から転換を目指すべき。新型コロナ対応のため経営がひっ迫し、減収が月に1億円を超えるような病院が相次いでおり、医療崩壊を防ぐためにも県の支援が必要だと党県議が質問。

健康福祉部長は「感染症患者等受け入れのための空床確保料、施設整備支援、医療従事者への慰労金や危険手当への補助を今議会に提案したがこれで十分と言い切れず、今後も医療機関の声を真摯に受け止めて対応する」と答弁しました。

6月県議会に「長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例(案)」が提出されました。  
この条例は、知事が必要と認めれば県民などへの外出自粛の要請や施設の利用や開催の中止の要請、観光・宿泊施設への休業要請などが県独自に可能となりますが、この要請で経済活動への影響を受けた事業者への補償という考え方はありません。

党県議団は、新型コロナウイルス感染症の発生を予防し、まん延を防ぎ、県民の命と健康を守ることは行政の大きな役割だが、まず先に行った休業・自粛の検証が必要であり、私権を制限して強制することになりかねないことを指摘。対策が効果を上げることが県民の協力にかかっているとして、拙速に決めるのではなく県民的議論を行うことを主張しました。

### 党県議団 慎重な議論を主張

## 私権を制限して強制する危険性

### コロナ条例に反対

## 住民の世論と運動で メガソーラー計画が中止に

四賀メガソーラー(諏訪市)は国内有数規模の太陽光発電の施設計画。諏訪、茅野市の住民から、水源への影響を心配する声や山林の大規模開発による災害誘発への懸念が出ました。

また、アセス準備書について、諏訪、茅野両市長が「適正

に評価されているとは言えない」などとする意見を県に提出。全国各地でメガソーラー建設のトラブルが相次ぐなか、長野県が全国初で太陽光発電を環境影響評価の対象に加えたことで、事業者は「厳しい審査を通る可能性がない」などと撤退を決めたといひます。



## 新型コロナ対策で 県民の声を県政に届けて実現しました

6月県議会では、市町村が発行するプレミアム商品券の販売・配布への支援、ひとり親世帯への5万円給付(2人目からは3万円)、県生活支援センター「まいさぼ」に9人の相談支援員の増員、県民の支えあい観光誘客の宿泊割引とクーポンの販売促進事業などを議会初日に早期議決しました。

さらに各委員会の審議を経て、感染者受け入れ病院の環境整備と空床確保に必要な経費補助、医療活動や介護・福祉活動で利用

者の接触に従事する職員への慰労金支給(1人5~20万円)、感染予防等衛生費の事業所購入経費の4月にさかのぼっての補助、今後、衛生資材の県による配布、感染予防に取り組む小規模事業者(理美容・エステ・療術・運転代行など)への支援金(10万円)、中小企業低利子融資の大幅拡大など、多くの支援策が決まりました。(詳細は長野県HPを)